

別表第4（第10条、第11条関係）

（平17教委規則4・追加、平18教委規則3・平21教委規則6・平24教委規則1・平26
教委規則5・一部改正）

調整通学区域	指定小学校	選択できる小学校
一宮町二丁目（2番18号から42号まで・100号から末号まで、3番から5番まで、6番32号から67号まで・100号から末号まで）	金子小学校	宮西小学校
江口町（1番から3番まで、5番、6番、8番から17番まで）、北新町（1番、2番、4番、5番）	金子小学校	宮西小学校、惣開小学校
城下町（1番から6番まで）	金子小学校	泉川小学校
楠崎一丁目（1番、3番、4番33号から46号まで・60号から62号まで・65号・66号、5番から8番まで）、楠崎二丁目、多喜浜一丁目（8番1号から16号まで・56号から89号まで）、多喜浜四丁目（8番1号から11号まで・28号から53号まで、9番、10番）、多喜浜五丁目（10番1号から8号まで）	神郷小学校	多喜浜小学校
国領一丁目	泉川小学校	船木小学校
横水町及び中村松木一丁目並びに本郷一丁目、本郷二丁目及び中村松木二丁目のうち一般国道11号新居浜バイパス（工事予定地を含む。）以北の区域	中萩小学校	金栄小学校
西河川以西及び市道青池長尾線以西の区域（萩の台団地以東を除く。）	中萩小学校	大生院小学校